



## 地震対策事業について

大規模地震に対する安全性の確保・向上を図るため、村では木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対する助成を行っています。

### 木造住宅耐震診断助成事業について

耐震診断は、耐震診断士を現地に派遣して住宅を診断するものです。耐震診断の結果、評点が低い場合は耐震改修計画を作成し、必要となる耐震補強内容の提案と、工事費の概算見積書を作成し報告を行っています。

#### 対象となる住宅について

- ①～③のすべての要件を満たす住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ②在来軸組構法又は枠組壁構法による木造平屋建てから木造3階建てまでの住宅
- ③過去に、耐震診断又は改修計画等を受けていない住宅

#### 募集件数

当該年度の予算の範囲内で助成します。

#### 耐震診断費用について

耐震診断の経費148,300円のうち、個人負担は8,300円(税込)です。ただし、延べ面積200㎡を超えるものは別途経費が加算されます。

### 木造住宅耐震改修工事助成事業について

耐震改修工事を行う場合に費用の一部を助成します。また、平成29年度から耐震化を促進するため助成金額を大幅に見直しています。

#### 対象となる住宅について

木造住宅耐震診断を受け、耐震改修工事が必要と診断された住宅

#### 助成金額について

耐震改修費用の23/100(上限45万円)を助成します。また、その他改修工事を併せて行う場合には10万円を上限に加算します。

◆申請用紙は都市建設課でお渡しします。申請方法や募集期間等の詳細は問い合わせください。

◆問い合わせ先 都市建設課 ☎341-8515

## 伐採木の一般提供について

宮城県仙台土木事務所では、善川河川敷で伐採した樹木を燃料としての利用に限り、先着順で無償提供します。(放射能に関する『薪』の指標値40ベクレル/kg未満を確認済み。)

◆日時 5月13日(土)、14日(日)

午前9時～午後4時

上記の残分について、無くなるまで個別配布します。

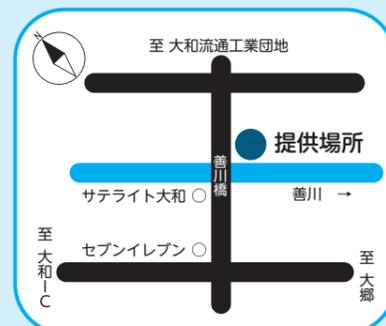
5月19日(金)まで(直接連絡 平日午前9時～午後5時)

◆場所 善川河川敷(大和町落合相川字熊野前)

◆その他 現地では、交通整理員及び担当者の指示に従ってください。

◆問い合わせ先 宮城県仙台土木事務所 河川部河川砂防第三班

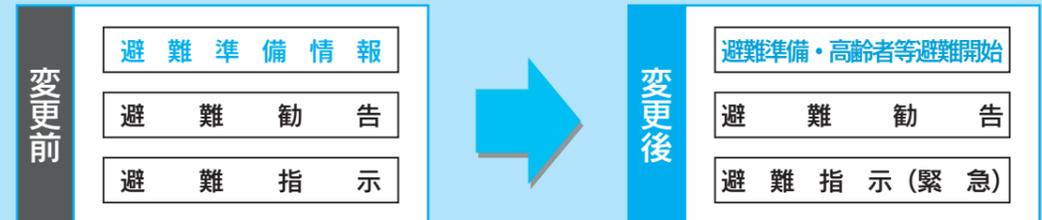
☎297-4154



## 「避難準備情報」の名称変更について

昨年北日本を直撃した台風10号による水害では、岩手県の高齢者施設が豪雨災害に巻き込まれるなど甚大な被害をもたらしました。

それを受け、いざという時に高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」を「避難準備・高齢者等避難開始」に名称を変更します。



### 「避難情報と求める行動」

避難情報の区分	発令時の状況	求める行動
避難準備・高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。</li> <li>その他の人は、避難の準備を整えましょう。</li> </ul>
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>速やかに避難場所へ避難しましょう。</li> <li>外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。</li> </ul>
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。</li> <li>外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。</li> </ul>

◆問い合わせ先 総務課 ☎345-5111

## … 防災行政無線戸別受信機の利用 …

村では、災害時の安全確保と行政情報の提供のため、無線放送受信機を各家庭に貸し出しています。まだ受信機を設置していないご家庭はご連絡ください。

### ◆設置について

戸別受信機は、コンセントに差し込むだけで簡単に設置できます。

地域や建物等の状況により放送が入りにくい場合は、屋外に外部アンテナを取り付けます。新築や改築をされるときは、配線取出口や配線引込みなどの事前工事が必要となりますので、予め工務店や電気工務店に相談してください。

### ◆放送が入らない、雑音が入るときは

戸別受信機を別の場所に移動する、アンテナの向きを変えるなどの調整をしてください。移動しても受信状況が悪いときには外部アンテナの取り付けが必要になる場合があります。

### ◆電池交換について

通常はコンセントから電源をとり、停電時に自動で電池利用に切り替わります。電池残量が少なくなったときには、「電池を交換してください」というアナウンスが流れますので交換してください。(電池は単1・単2・単3のいずれのサイズも使えます。)

### ◆村内で転居するときは

戸別受信機には、使用する行政区を設定しています。村内で他の行政区に転居するときには、再度設定が必要ですのでご連絡ください。

◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510